住所　滋賀県草津市野路東６丁目１番43―206号
　李孝丹　昭和45年12月31日生
　楊光明媚　平成６年８月19日生
住所　さいたま市緑区山崎１丁目15番12号
　金美希　昭和57年８月７日生
住所　大阪市淀川区三津屋南２丁目５番７―305号
　李愛姫　昭和55年１月22日生
住所　埼玉県草加市弁天１丁目24番21号
　李敦子　昭和59年７月９日生
住所　名古屋市名東区赤松台1003番地
　卞由香　昭和37年１月１日生
住所　大阪府交野市森北一丁目16番２―101号
　蔡玉英　昭和59年７月13日生
住所　愛知県大府市北山町１丁目45番地
　朴健吾　昭和56年４月15日生
住所　愛知県津島市中一色町市場144番地５
　ウィルソン・ホブリ　昭和54年１月19日生
住所　愛知県岡崎市上六名３丁目９番地113
　張鍵　昭和56年８月18日生
住所　栃木県さくら市上阿久津1488番地１
　郭裕之　昭和52年３月１日生
住所　北九州市八幡西区則松６丁目３番23号
　鄭美希　昭和56年11月４日生
住所　北九州市小倉南区下城野１丁目17番32号
　朴俊明　昭和54年１月４日生
住所　福岡市東区松島１丁目14番26―803号
　姜英男　昭和46年８月22日生
住所　横浜市緑区寺山町762番地１
　崔丁業　平成３年４月17日生
住所　横浜市緑区寺山町762番地１
　崔丁友　平成３年４月17日生
住所　横浜市鶴見区栄町通１丁目３番地11
　アルド・ラファエル・アラカキ・ガナハ　昭和43年10月12日生
　ミリアン・イネス・ヤマウチ・タナカ・デ・アラカキ　昭和44年３月12日生
　アルド・ヨシタケ・アラカキ・ヤマウチ　平成８年８月24日生
　アンディ・ヨシカズ・アラカキ・ヤマウチ　平成10年10月26日生
住所　川崎市川崎区小田栄２丁目１番８―1702号
　文秀男　昭和55年７月４日生
住所　川崎市川崎区桜本１丁目20番３―403号
　林明孝　昭和48年９月20日生
住所　神奈川県大和市柳橋２丁目２番地10
　チュルン・ワナラ　昭和61年11月12日生
住所　神奈川県厚木市恩名１丁目７番65―102号
　康大偉　昭和56年12月12日生
住所　神奈川県藤沢市朝日町13番地16
　梁景韜　昭和57年１月２日生
住所　川崎市川崎区榎町11番５―1402号
　鄭秉萬　昭和23年５月８日生
　姜信子　昭和26年８月27日生
住所　川崎市中原区小杉陣屋町２丁目21番12号
　曹在公　昭和23年７月22日生
　宋絹順　昭和24年２月27日生
　曹和世　昭和50年６月23日生
　曹賢弘　昭和52年４月15日生
住所　川崎市中原区井田中ノ町１番３―121号
　秦鍵鉉　平成８年11月６日生
住所　神奈川県鎌倉市山ノ内951番地１
　文政仙　昭和36年３月25日生
　金秀香　平成２年１月19日生
　金政樹　平成５年１月23日生
　金映樹　平成６年７月30日生
　金煌樹　平成９年12月５日生
　金秀鑾　平成11年６月４日生
住所　神戸市長田区鶯町１丁目４番11号
　金祥夫　昭和33年９月２日生
　韓清子　昭和36年１月18日生
　金輝　昭和62年３月７日生
　金諒　平成元年３月10日生
　金愛　平成２年７月18日生
住所　神戸市北区松が枝町１丁目15番地２
　朴八重子　昭和34年５月21日生
住所　鹿児島県薩摩郡さつま町鶴田1731番地２
　朴正美　昭和40年２月３日生
住所　神戸市北区鈴蘭台南町８丁目８番18号
　裵勉　昭和36年３月13日生
　李美津子　昭和41年２月23日生
　裵翔太　平成16年12月１日生
　裵智晶　平成21年12月25日生
住所　兵庫県宝塚市中野町14番19号
　姜承佑　昭和31年５月18日生
　李久仁子　昭和39年２月11日生
　姜徹　平成３年１月18日生
　姜卓志　平成４年８月21日生
住所　兵庫県西宮市上大市５丁目７番８号
　鄭英子　昭和49年１月23日生
住所　兵庫県姫路市飾磨区細江450番地７
　崔榮福　昭和30年３月19日生
　吳清美　昭和31年７月５日生
　崔浩永　昭和59年３月５日生
　崔龍也　昭和63年８月13日生
　崔愛美　平成２年４月12日生
住所　福井市二の宮３丁目31番15号
　金康裕　昭和51年２月13日生
住所　和歌山市船所141番地４
　劉仁映　昭和49年２月17日生
住所　山口県宇部市中央町１丁目２番８―401号
　鄭聖泰　昭和50年11月７日生
住所　三重県鈴鹿市長太栄町２丁目17番２号
　申千惠　昭和49年11月25日生
住所　京都市東山区五条橋東２丁目９番地４
　ヴィゼン・アンテオ・ピルス　昭和50年12月23日生
住所　京都市伏見区中島河原田町31番地１
　朴星奎　昭和22年７月30日生
　金英子　昭和23年２月８日生
　朴千善　昭和55年３月２日生
住所　京都市南区唐橋花園町27番地２
　林良道　昭和58年２月28日生
住所　京都市右京区太秦野元町14番地21
　李香緒里　平成３年９月２日生

○外務省告示第二百四十九号

平成二十四年七月十日にニューデリーで、円借款の平成十九年三月三十日付けの交換公文に従つて供与されることになつたケララ州上水道整備計画（第二期）の実施に係る円貨による協力機構との間の合意により平成二十四年八月一日に効力を生ずることとなつたインド政府に対する円借款の支出期間がインド政府と独立行政法人国際協力機構との間の口上書の交換により平成二十五年三月三十一日まで延長される旨の口上書の交換が、インド政府との間に行われた。

平成二十四年八月一日

外務大臣　玄葉光一郎

○厚生労働省告示第四百七十二号

厚生労働大臣の定める評価療養（平成十八年厚生労働省告示第四百九十五号）第二条第二号の規定に基づき、厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準（平成二十年厚生労働省告示第百二十九号）の一部を次のように改正する。

平成二十四年八月一日　厚生労働大臣　小宮山洋子

第二第四十号ロ(1)①中「産婦人科」の下に「又は婦人科」を加え、同号ロ(2)①中「産婦人科」の下に「又は婦人科」を加える。

第二に次の二号を加える。

六十四　食道アカラシア等に対する経口内視鏡的筋層切開術

イ　対象となる負傷、疾病又はそれらの症状

食道アカラシア、食道びまん性けいれん症等の食道運動機能障害を有するもの（食道の内腔が狭窄しているものに限る。）

ロ　施設基準

(1)　主として実施する医師に係る基準

①　専ら消化器内科又は消化器外科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。

②　消化器外科専門医又は消化器内視鏡専門医（一般社団法人日本消化器内視鏡学会が認定したものをいう。）であること。

③　当該療養について一年以上の経験を有すること。

④　当該療養について、当該療養を主として実施する医師又は補助を行う医師として十五例以上の症例を実施しており、そのうち当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。

⑤　症例内視鏡的食道粘膜切除術（早期悪性腫瘍粘膜下層剥離術に限る。）について二十例以上の症例を実施していること。

(2)　保険医療機関に係る基準

①　消化器内科又は消化器外科及び麻酔科を標榜していること。

②　実施診療科において、常勤の医師が二名以上配置されていること。ただし、当該療養を主として実施する医師が専ら消化器内科に従事している場合には、消化器外科において、医師が配置されていること。

③　麻酔科において、常勤の医師が配置されていること。

④　病床を二十床以上有していること。